

令和2年度第5回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年9月24日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

## 第5回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和2年9月24日(木)午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

### 3 議 案

- 報告第11号 市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について  
報告第12号 令和2年第3回登別市議会定例会一般質問について  
議案第12号 登別市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則  
の制定について

### 4 情報提供

- (1) 第1回登別市幼保小中連携協議会の概要について  
追加資料 (1) 心と体に関するアンケート  
(2) 教育長出席会議

### 5 出席者

(教育委員会4名)

教育長	武田 博	委員	赤井 秀輝
委員	堅田 裕	委員	木村 雅美

(事務局11名)

教育部長	堀井 貴之	教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣	総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之	学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介	文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	山本 直人	図書館長	綿貫 亨
総務グループ主査	相馬 淑香		

○**武田教育長**：それでは、本日の委員会は、4名が出席されております。上村委員は、都合により欠席されていますが有効に成立していることをご報告したいと思います。  
これより、令和2年度第5回教育委員会を開催いたします。  
本日の議事は、報告2件、議案1件になります。早速議事に入りたいと思います。

○**武田教育長**：報告第11号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いいたします。

○**近藤教育部次長**：報告第11号「市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」説明させていただきます。議案書の1ページをお開きください。

令和2年度登別市一般会計補正予算（第8号）について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理を行いましたので、その内容を同条第2項の規程に基づき、報告し承認を求めます。

議案書の3ページから、「令和2年度登別市各会計補正予算書及び予算説明書」という資料になります。

登別市では、これまで6度にわたり、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策をとりまとめ、予算措置を講じてきたところですが、今般、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し第7弾となる緊急対策をとりまとめました。

今回の補正は、主に緊急対策についての予算措置となっています。

5ページをお開きください。令和2年度登別市一般会計補正予算（第8号）についてであります。第1条は、歳入歳出予算の補正についてでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億369万1千円を追加し、276億8,504万8千円とするものであります。

歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、6ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

歳入歳出それぞれの補正内容につきましては、9ページからの「歳入歳出補正予算事項別明細書」に記載のとおりですが、教育費は、11ページから記載のとおりとなっています。

一つは、現在、整備を進めている電子図書館の電子書籍拡充に係る予算を追加するもので、もう一つは、一般会計補正予算（第3号）で予算措置を行った小中学校情報機器整備事業費について、財源振替を行う内容となっています。

それでは、詳しい内容について担当から説明させていただきます。

○**綿貫図書館長**：16ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための電子図書館の蔵書拡充について、図書館からご説明いたします。

電子図書館については、既に第2回市議会定例会での議決により、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して準備を進めているところであります。

今後、感染症の拡大により図書館の臨時休館や学校の臨時休校などの場合に備え、子どもたちなどの読書環境維持のため電子図書館の蔵書をより一層充実させるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して電子書籍の充実を図るものです。

今回の拡充は、電子書籍を約 1000 タイトル購入するものです。  
当該整備に当たって、第 3 回市議会定例会において補正予算案を提出いたします。  
事業名は電子図書館整備事業費、補正予算計上額は 440 万円、特定財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 440 万円となっております。  
以上です。

**○笠井学校教育 G 総括主幹：**学校教育グループに関する補正の詳細についてご説明いたします。

議案の 12 ページをご覧ください。

右側の一番上に歳入の教育費国庫補助金の「4 教育総務費補助金」がありまして金額が 57,852 千円、増額補正をしております。

説明としては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の「小中学校情報機器整備事業費分」となっています。

次に議案の 14 ページをご覧ください。

右側に歳出の教育費の「小中学校情報機器整備事業費 財源振替」とあります。

左側を見ますと、「3 指導教育研究費」とありまして、「補正額の財源内訳」を見ると「国庫支出金」が「57,852 千円」の増額で、「一般財源」が「57,852 千円」の減額となっております。

財源振替の言葉のとおり、「小中学校情報機器整備事業費」の財源のうち、57,852 千円を一般財源、市の単独財源から国庫支出金『新型コロナの臨時交付金』に変更になったことによる補正予算であります。

なお、「小中学校情報機器整備事業費」につきましても、今年 5 月 29 日に開催されました第 2 回市議会臨時会において議決された G I G A スクール構想に係る 1 人 1 台のパソコンやオンライン学習に必要な機器等を整備するための事業になります。

整備する機器につきましても、1 人 1 台のパソコン端末、モバイルルーター、ウェブカメラ、マイクロホン、ミラーリング配信機器になります。

**○堀井教育部長：**ちょっと付け加えます。

要するに予算を先につけたのですが、補正のない予算を充てたものを今回コロナの関係で臨時交付金があつて登別市はいくらという金額を示されました。それに充て替えるということで、市の一般単独のお金の持ち出しを減らし有効に制度を活用したということでもあります。

**○武田教育長：**報告第 11 号について説明がありましたが、国から交付金をたくさんいただいて市全体の中でコロナ対策経費を事業化したんですね。

笠井総括から説明がありましたように財源振替の下にも児童福祉関係や他の予算もたくさんついていますけれども、それらの交付金を使って今回予算計上したということで議会の予算書としてあげたものです。今、教育の部分だけを説明させていただいたものです。

**○武田教育長：**ただ今報告第 11 号について、説明がございました。ご質疑ございませんか。

(質疑応答)

○**武田教育長**：それでは、報告第11号については、承認することとしてよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、報告第11号については承認をいたします。  
次に報告第12号「令和2年第3回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○**近藤教育部次長**：それでは、第3回登別市議会定例会における一般質問について概要を説明させていただきます。

議案書の17ページをお開きください。今回の定例会において、教育関係では主に7人の議員から質問がありました。

18ページをお開きください。はじめに辻議員ですが、「成人祭の開催方針」と今年度中止となった「東京2020オリパラで夢を育むスポーツ推進事業」の来年度実施の予定についてそれぞれ質問がありました。

成人祭は基本的に実施する方針であること。

新成人を中心に組織され、企画・運営を行う実行委員会と新型コロナウイルス感染拡大防止対策も含め、そのあり方について検討していくこと。

「オリパラ事業の実施について」は、来年度実施する予定であり、現在、講師等と調整を行っていることなど、それぞれ答弁しました。

次に、井野議員ですが「GIGAスクール構想の推進にあたって、市単独事業としての事業」についてと「児童生徒の相談しやすい体制づくりに向けた具体的な取組」についてそれぞれ質問がありました。

「GIGAスクール構想の推進」については、まずは、教職員のICTスキルの向上が重要であり、登別市情報教育推進協議会におけるICT機器の有効な活用事例紹介や検討機会の設定、登別市教育研究会コンピュータ部会でのICT機器を活用した授業研究及び成果の還元などを通して、市全体で一体的に取り組んでいくこと。

「児童生徒の相談しやすい体制づくり」については、児童生徒がいつでも気軽に相談できるように「メールでの相談窓口の開設」や相談窓口の周知啓発等に取り組んでいく旨を答弁しました。

次に、19ページ、杉尾議員ですが、「小中学校の統廃合と統廃合後の施設の利活用について」質問がありました。

「学校規模について」は、登別市学校適正配置基本方針において、小学校では1学年1学級以上、中学校では1学年2学級以上を目安としていること。

学校区の拡大を図ることで、適正な学校規模を確保できたり、より充実した教育活動が可能となったりする場合には、隣接する学校との統合を含めて適正配置を検討すること。

現在、国において新型コロナウイルスの感染収束後の「新たな学びの在り方」に関して、少人数学級の指導体制などの検討を始めており、この検討結果によっては、学校の必要な教室数にも影響があることから、議論の行方を注視していくこと。

適正配置の進め方としては、児童生徒、保護者、地域の意見を大切にすることが必要であることから、アンケートや懇談会等を実施するなど、丁寧に進めていくこと。また、

児童・生徒や保護者の要望内容や検討組織の議論の方向性・進行具合にもよりますが数年単位の期間を要すると考えていること。

昨年度、幌別中学校区及び西陵中学校区で開催した「子どもの教育の在り方に係る意見交換会」を今後は登別中学校区においても開催する予定であること。

国において「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されたことや、時間の経過などによる児童・生徒数の推移や教育環境の変化等を踏まえ「登別市学校適正配置基本方針」の見直しを行うこと。また、見直した基本方針を踏まえた上で、令和3年度を目途に「学校再配置計画の素案」を策定し、これに基づいて地域の方々と議論を深めるなど、取り組んでいく考えであること。

統廃合後の施設の利活用については、市長部局と連携しながら、地域の方々の意見が反映されたものとなるように努めていくことなどを答弁しました。

次に、29ページ、足立議員ですが、「児童・生徒のいじめ問題について」質問がありました。

「いじめ防止基本方針」における教育委員会の責務として、各学校の実情を把握しこれを踏まえて教育指導専門員等が市内全校を訪問し、各学校の状況に応じた具体的な指導助言を通して、教職員の意識向上につなげていること。また、教職員研修会を実施し、児童生徒理解や、対応力向上などにつながる学びの機会を設定し、改めて未然防止・早期発見・早期対応の重要性について意識付けを行っているほか、登別市不登校・いじめ等対策会議においても、実態交流や教育講話を通して、迅速で丁寧な生徒指導の充実に向けて取り組んでいること。

本市においては、いじめが要因となって発生している不登校の事案は無いこと。

SNSを介した誹謗中傷やいじめについては、潜在化しやすく、児童生徒個々の規範意識やモラル、家庭教育に委ねられる面が大きいことから、児童生徒への教育と保護者への啓発が最も重要であると認識しており、これまでもPTA研修会でメディアとの接し方をテーマに講演会を開催したり、「ケータイ・スマホ3つのルール」の取組について、入学前の幼児をもつ保護者に伝えて意識化を図るなど、様々な取組を行ってきていること。

また、「中学生版SNSとの付き合い方を考えよう」等により、本市校長会で改めて指導の徹底を確認したほか、北海道教育委員会が作成した指導資料を活用し、具体的な指導を行っていること。

児童生徒が主体的に考え実践につなげる日常の指導や各学校で行うネットパトロール、把握した事案への迅速な対応に努めていくこと。

いじめや悩みなどの相談窓口については、各学校の相談体制による主体的な対応を基本に、教育委員会が設置している教育相談電話のほか、北海道子ども相談支援センターの相談窓口、胆振教育局の教育相談電話、室蘭児童相談所の窓口等を児童生徒や保護者へ周知していくこと。

また、これらの窓口の活用と併せ、近年、家庭支援のニーズが高まっているスクールソーシャルワーカーをはじめ、スクールカウンセラーや心の教室相談員等と、より一層の連携を深め、多様なアプローチによる課題解決に引き続き取り組んでいく旨を答弁しました。

次に、資料には載っていませんが、宮武議員ですが、「カルルス温泉サンライバスキー場事業について」の質問の中で、「スキー授業の対象学年を中学生まで拡大できないか」との質問がございました。

スキー場も、例年修学旅行生や外国人観光客で賑わう時期で、使用できる日数が限られていること。また、学校の指導体制など、様々な要因により、現時点では対象学年を中学生まで拡大することは難しい旨を答弁しております。

次に、22ページ小栗議員からは「学校教育について」と題して、「脊柱側弯症」について質問がありました。

脊柱側弯症の検査については、全児童生徒を対象とした内科健診の際に、学校医が目視で確認を行うとともに、前屈テストなどを行っていること。

検診で異常が認められた場合には、保護者に対し、文書で医療機関への受診を勧め保護者が受診結果を学校に報告する流れになっていること。

児童生徒の携行品に対する対応については、平成30年9月文科省からの「児童生徒の携行品に係る配慮について」、同年12月北海道教育委員会からの「学習用具等の持ち運びへの配慮について」の通知をもとに、児童生徒や保護者に寄り添った対応を各学校に依頼していること。

各学校においては、携行品の重さが子どもたちの健康に与える影響について配慮し学校に置いていってもよい学習用具の見直しや、ロッカーを準備する等の環境整備を行っていること。

今後においても学習用具の取扱状況について、引き続き実態を把握し、健康に与える影響について配慮した取組を学校と連携して行っていく旨を答弁しました。

最後に23ページ、渡辺議員ですが、「小中学校における長期休校後の児童・生徒の生活学習の現状と今後の取組について」質問がありました。

「長期休校後の生活リズムの乱れ、学習の遅れへの対応について」は、学校の新しい生活様式の定着や、児童生徒の心のケア、学習の遅れの回復、学校行事の扱いなど休校に伴う課題の解決に向け、各学校との連携を密にし、対応に努めてきたこと。

各学校では、家庭との連携を丁寧に行いながら、児童生徒の心のケアを優先し、計画的に学習を進めてきており夏季休業後の現在までにほとんどの児童生徒は生活リズムを回復し、落ち着いた生活を取り戻していること。

修学旅行等の学校行事については、学校間で差が出ないように教育委員会から基本線を示し、本市校長会と協議して、可能な限り実施することを前提に、活動内容の見直しや縮減等を行いながら、取組を進めていること。

学習の遅れについては、学習内容の重点化や指導計画の組み直し等による授業時数の確保、指導方法の工夫等の一体的な取組により、順調に遅れを回復し、今年度中に予定の学習を十分に終了できる見込みであること。

少人数学級への取組については、学級編成及び教職員定数は国の義務標準法を基に北海道が基準を定めており、現状ではこれを超えて実施する場合には市が施策として取り組むこととなり、大きな財政負担が生じることから単独での実施は難しく、全国知事会をはじめとする地方6団体において、引き続き定数の改正について毎年要望をしていること。

政府の教育再生実行会議において、小中学校の少人数学級の実現を目指すことが確認されたとの報道があり、また、北海道教育委員会においても今年度から3年計画で35人以下学級を、これまでの小学1・2年生から段階的に3・4年生まで拡大することとしていることなど、これらの動向や先進事例を注視するとともに、少人数学級の導入を想定しながら、児童生徒一人一人の学力の底上げなど少人数ならではの教育効果が高まるよう、職員の指導力向上に引き続き取り組んでいく旨を答弁しました。

一般質問の内容については、以上でございます。

○**武田教育長**：一般質問答弁については最初は部長ですが、再質問というのがありまして社会教育は近藤次長、学校教育については中島参与にお願いをしている状況です。

これ（議案書に掲載）とは別のことが室蘭民報の記事などで取り上げられることがあります、それは参与の答弁などが切り取られてしっかり載せてもらっている、ということがあると思いますのでご理解いただきたいと思います。

報告第12号について、説明いただきました。ご質疑ございませんか。一般質問に関連して何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○**赤井委員**：コロナによって当初、子ども達は学校はつまらないという声が聞こえたのですが、学習の遅れは先生も家庭も教育委員会も一生懸命やってくれたおかげで、無事進度が順調に回復しているということを知って安心しているところです。冬休みはどうなるのかと思っていますが、予定どおり短くなるのでしょうかでもこのまま続けていってほしいと思っています。

子どもたちは、楽しい行事が削られて、淋しい点もあると思うんですけど運動会があるようで、私も楽しみに行こうと思っています。

もう一つ脊柱側湾症の2名とありますが、私の身体検査のとき（校長時代）は、ほとんどいなかったのですが、2名とは段々と増えている傾向なのですか？

○**堀井教育部長**：近年クローズアップされて、調べ方が以前は触るくらいでしたが、今はよく見るようになったんですね。よほど悪化しない限り症状がないんですね。矯正する意味では早く見つけて対応するのが必要ですけどなかなか発見しづらいという部分があります。放っておくと段々圧迫していくので、今回の一般質問でも教材を持って帰ることが負担になるのではという考え方で質問がありましたが、いろんな先生の学説の中ではそこまではっきりと関連づけたものは今のところないんですね。配慮ということで、一定の物は学校に置いていっていいという形をとっています。

○**武田教育長**：持ち物は重いですからね。その他ございませんか。それでは、報告第12号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**武田教育長**：それでは、報告第12号については承認します。

次に、議案第12号「登別市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。

○**重山社会教育G総括主幹**：「登別市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」議案の24ページです。

本件につきましては、「登別市体育協会」が団体の名称を「登別市スポーツ協会」に変更することから、同協会に係る規定がある5つの教育委員会規則について所要の改正を行うものであります。

改正する5つの規則は、登別市総合体育館、登別市公民館、登別市民会館、のぼりべつ文化交流館、登別市民プールに係る規則であり、規則ごとの改正が必要となることから、本規則を制定しまとめて規則改正を行います。

各規則における改正の詳細内容につきましては、25ページ以降のとおりであります。

施行期日は令和2年10月1日でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

○**武田教育長**：ただ今議案第12号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、議案第12号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長**：それでは、議案第12号については承認をいたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に事務局から情報提供をお願いしたいと思います。

○**小野島学務主幹**：過日行われた第1回登別市幼保小中連携協議会の概要について、情報提供いたします。当日使用した別冊の資料をご覧ください。

新型コロナの状況下でしたので、本協議会の開催の可否を検討しておりましたが、状況が少しずつ落ち着いてきたことや対面で思いを共有する必要性があることから、感染症対策をとったうえで、例年より1か月遅れの9月1日に実施をいたしました。

資料の一つは市教委から取組の確認用、もう一つは推進リーダーから取組の実際をまとめたものです。

登別市では、昨年度より道教委の幼小連携事業に取り組み、様々な取組を精力的に進め、全ての小学校でスタートカリキュラム作成まで進めました。そして令和2年度から運用の見込みでしたが、新型コロナの影響による長期の臨時休業で、実質、学校再開後の6月からの運用となりました。

資料にもありますけれども、当初は学校生活のリズムがつかめない新1年生もおりましたが、先生方の努力と保護者の皆さまの支えにより、現在では、小学校生活にも慣れ、どの子も本来の力を発揮し始めていると伺っております。

そういう想定外の中でも、これまでの取組が効果的に作用し、ダメージを最小限にとどめられたものと考えております。ただ、新型コロナとの共生は今後も続く見通しですので、新1年生だけでなく、本来の中学3年までを見据えた円滑な学校間接続の実現、という趣旨を忘れることなく、子どもたちのために、市内全校が主体的な取組を、可能な方法で持続的に進められるよう、校長会・教頭会で改めて確認をしております。

今後、連携協議会として、11月頃に実務者による合同研修を、実施方法を工夫して行う予定としております。

また、連携事業も最終年になりますので、これまでの成果を踏まえた成果物等にまとめ、発信していきたいと考えております。以上です。

○**武田教育長**：登別市幼保小中連携協議会の説明をいただきました。

質問ございませんか。

○**赤井委員**：登別市幼保小中連携協議会でスタートカリキュラムを作るということで、私は、とても良いことだなと思って、そしてこの間もらった資料を見ると生活と書写が1時間の中に2つのコマが入っているということで、これは今までからするとカリキュラムの中では工夫されているなと思って見ておりました。担任の先生の配慮があって今まで行われてきたものが、このように教育課程の中でできるということは先生も他の学年の先生方も、今、1年生はこういう授業をしているということがわかって学校全体としてもいいなということを感じました。

これ以外にスタートカリキュラムについて工夫されていることがあれば教えていただきたいと思いますが。

○**小野島学務主幹**：はい。赤井委員からお話があったとおりで私も見える化できたことを嬉しく思っておりまして、こういうものは、各学校で実は持っているのですけれども中々それを可視化できないで来ていたんですよね。ですから1年生の担任しか関与しないとかがあったものですから、これをやることによって先ほどお話しいただいたように組織的な取組になるという効果が、今後より出て来るだろうなとも思っています。

また、お話にありましたスタートカリキュラムの工夫についてですが、最近は幼稚園さんや保育所さんたちが頑張ってくれていまして、入学後に45分間頑張って座ってられる子が相当数いるんですよ。でも、色んな施設から入ってきますので、まずは45分間のリズムに慣れていくところからスタートしていくんですよ。

4月の入学1週目から取り組んでいってゴールデンウィーク明けくらいまでを目処に作ってもらったんですけど、この後に例年であれば運動会の取組も始まって行くので行事に上手く繋げていながら行事を通して更に伸びていくというところに繋がることを意識して作っていただいたんです。ですから行事を通して子ども達が伸びるところが、このスタートカリキュラムをステップにして形として見えてきている取組が工夫しているところと思います。

○**赤井委員**：年度を追う毎にいろいろと反省して付け加えたりしながら変更が出てくると思います。わかりました。

○**武田教育長**：皆さん、よろしいでしょうか。

それでは情報提供1つめ終わらせていただきます。

次に会議資料が3部届いていると思います。8月28日にむろらん広域センタービルで管内の教育長会議がございました。その時の会議資料ですけれども情報として簡単にお知らせしたいと思います。

1つめは学校における働き方改革推進会議についてです。北海道、更に国において先生方の働き方改革について今までも時数の制限だとか色んな取組をして来ました。

登別市でも昨年（令和元年度）法律に基づいて1週間45時間、年間360時間という上限を決めながら働き方推進プランを作りましたが、令和元年11月に道教委に於いて2ページになります。働き方改革の調査を行いました。前回と比較してどうであったかということでございます。現実には月45時間以上時間外勤務をしている先生は、小学校で56.3%、中学校で73.9%と、非常に高い割合で勤務されていると。若手の先生ほど勤務時間が長い、或いは僻地学校、部活動顧問をしている職員の勤務時間が長いと大きな課題として報告がありました。

以下、その結果に基づく資料がございます。

胆振管内の学校としては、6ページ以降にあります。管内としてもしっかりプランに基づいた取組をしていきたいと思いますという呼びかけのなかで目標を定めてやっておりますが、この会議には小、中学校の校長会、PTA会長の参加もありまして、小、中学校、PTAそれぞれの取組について意見がございました。小学校部会では苫小牧の土井校長先生が会長ですけれども、45時間を上限持ち時間として職員の方々に自己管理をしていただいているという取組の報告がございました。

また、中学校では部活、保護者の相談が非常に多くなっていてそういうところに時間が取られて45時間のなかでというのは難しいという意見がございました。

一方、PTAは部活で指導してほしいという希望が多いと。もっと部活を活発にやってもらいたいという希望があり、働き方改革で時間を抑制していく部分とは、また違う意味合いで保護者とのずれとかそういうことも現実的には課題として出されていまして。

その後、道教委の教職員課に専門に研究をしながら働き方改革を上手に推進している方がおられてその方が来て説明、取組の状況などを講演していただきましたが、段々国の方向も部活をどう解決するかという話がありました。

既に文科省の方でも先生方の勤務から外して地域で委ねて行こうという方向性が出てきたのでそちらの報告に向かうだろうと。今は、外部指導員に委ねながら何とかクリアしていくしかない。色々決めていくんですね。週に1日は休みにするとか土日はやらないとか。練習時間は2時間以内にするとか上限を決めていくのですが、先生方は部活が終了してから職員室に戻り、翌日の準備するなど時間が長くなるのが実情であったようです。

道や道教委でも研究していて、手引きなども作っているのが後段の資料に載っています。

大きな動きとしては、先生方の働き方でこのコロナでクローズアップされてきますから、違う意味で教職員定数や少人数学級の問題などそちらの方に広がっていくと思います。また、部活動については何年か後には地域で受け皿になると、例えば部活動をやりたいという、と言ってもその指導を勤務時間から外してフリーにして、その中で地域の受け皿に登録してもらって自由にやりたい指導をしていくというのが、未来の姿、将来の姿だと思います。今すぐということにはなりませんけれども教育情報誌では令和5年度までにはモデルとして取組を進めるということですので我々教育委員会側からも登別市版を研究してしていきたいと思います。

資料は後で読んでいただければと思います。これが働き方改革の説明となります。

2つめの資料が、女性教職員活躍推進会議です。

道教委では「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」を策定しております。資料1ページ、令和2年度までに15%以上の女性に管理職をお願いしようとい

う取組を進めていますが、この法律が2016年度にスタートした10カ年計画ですが、前半の5、6年まで、そして後半となっておりますけれども2020年度までには15%という目標ですけれども実態としては、管内の状況としては校長教頭併せて2019年で6%、本年4月1日では4.9%と極めて低く全道平均に達するためには7名が必要です。

女性管理者候補者のリストアップを胆振管内の町村にも協力してほしいということでした。

参考資料1、管内全道的なものもあると思いますが、胆振管内は極端に全道最低となっています。胆振は4.9%ですが多いところでは上川・留萌では13%です。要因は、旭川が高いのは教育大学があって同窓の組織があって働きかけのできる環境が整っているのではないかと。そういう意味では胆振管内では話しかけるのは厳しいと。女性は家庭内と仕事の両立が難しいということもあります。

この会議でも女性の管理職の方が来て話していただきました。青葉小学校の教頭先生だった大塚校長先生がいらして女性の立場からの今の教育現場の課題などを話していました。子育てと平行して管理職の年齢がくるのでとても厳しいと。子どもが巣立ってから管理職であるといいのだけれど平行してやっ行って行かなければならないので女性として大変きついと話していました。これも資料は後で読んでいただければと思います。

3つめは管内小中学校教職員人事推進会議です。

教職員の人事異動そのものは人事権は都道府県にあって、何年か前には政令都市には人事権は降りてきておりますけれども市町村は道教委が一括でやっておりますのでその協力を得るために管内教育長会議のなかに推進会議を設けてそれぞれ説明しながら進めてきております。

現在、昨年、来年に向けての数値が載っております。

資料の1-2になります。退職者の状況としては令和2年度は24名、令和3年度は22名ということで、ここ数年の中では昨年の26名に続いて多くの方が退職される環境となっているのかなど。今までも退職される方が多いのですが、学校の統廃合が進み、校長枠が拡大されていまして。来年度は室蘭の天沢小学校が1校減になるだけで数字が動かないということです。

市内の教頭先生に頑張ってもらえばと思っております。

先生方の異動というのは、行政に上がるという方もおられます。各市町村の指導室に行かれる方もおられます。また、広域異動と称して檜山だとか他管内を伴う異動も多少ありますので必ずしもこの数字がストレートに管内に跳ね返ってくるとは限りませんが今年も少し枠があるかなと思っております。

登録をして途中で異動が必要になる場合には、そこへ当てられるように確保しているんですね。昨年はこの表からいくと8名くらい、今年もそのくらい確保する予定のようですから本年度は例年よりは枠が広いと思われれます。

一般の先生はルールがあって、新採用の方は4年で異動してもらいます。多様な経験を積んでいただくことを条件に4年で異動となります。普通の先生は2回目以降は6年以上で異動の対象となります。今までは長く一箇所いらした方がいましたが、長期勤務者は解消していきたいというのが道教委の大きな方針でして、そこも一定の枠を持っていてその枠のなかで今のところ収まっていると。各市町村とも貴重な先生は置いていただきたいので。登別は一定の枠の中で収まっています。

それから、都市部と郡部という分け方をしています。最近では郡部の方が縮小してきましたけれど管理職になる前は一回経験していただきたい、という取り決めもありまして都市部だけで生涯過ごすということではなく、一度は外へ出て経験を積んで又戻って来てもらって勤務するという配慮をしている状況です。

令和3年度については、これからスタートされますが局で対象の方を拾い上げまた各市町村へ配置を検討していくんですけど、そこでは本人の意見をしっかり聞いて校長先生の意見を聞いて、或いは教育委員会の意見を最終的にまとめあげる、そういう作業になります。

スケジュールは11月下旬から1月末頃に固まってくるのかなと思います。

校長人事、教頭人事、一般という順番があるのですから相当長い時間かかります。

うちの方の事務局も人事担当は大変だと思います。全部ヒアリングを受けてその上で局との調整ということになります。

このようなスケジュールを進めるということはこの会議で確認をしております。

会議は以上3つの会議がございました。

会議の方はよろしいですか？資料は後で読んでいただければと思います。

それでは追加資料で、ただ今配布のあった情報提供をお願いします。

**○中島参与：**「心と体に関するアンケート」について、情報提供いたします。前回の定例教育委員会で、口頭でアンケートの実施をお知らせしました。先程、近藤次長から報告がありましたとおり、議会一般質問で渡辺議員の再質問に対する私の答弁にも関連しますが、新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業の影響について実態を把握するため教育委員会では市内の全児童生徒を対象に「心と体に関するアンケート」を実施いたしました。今、お渡ししたものが、配布したアンケート用紙になります。

アンケート内の項目は、本市の学校で相談業務にあたっています、室蘭工業大学大学院の前田教授に監修をいただきまして、登別市校長会や養護教諭部会の協力を得て作成しました。

8月下旬から9月中旬に実施しましたので、現在集計をしているところですが、「なかなか眠れない、夜中に目が覚める」「体の調子が悪い」「むしゃくしゃしたりイライラしたり、かっとなったりする」「集中力が続かない」と回答した児童生徒が多いことや、コロナ対策として、ストレスに感じたり、難しいと感じたりしているものは、小・中学生ともに「マスク」が最も多いことなどがわかりました。

今日は分析結果や考察をお示しすることができませんので、次回の教育委員会で詳細をお知らせすることといたします。以上です。

**○武田教育長：**アンケートの様式について説明がありました。

何か質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

**○武田教育長：**それでは、これで教育委員会を終了したいと思います。

最後に10月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で案があればお願いします。

○**近藤教育部次長**：10月の教育委員会につきましては、10月30日金曜日14時からを事務局案として提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**武田教育長**：それでは、事務局より提案のありました最終週10月30日金曜日14時で皆様のご都合は如何でしょうか。

○**武田教育長**：それでは、10月の定例の教育委員会につきましては10月30日金曜日14時から市民会館小会議室で開催をすることとします。  
詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。  
以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。